

経済安全保障法制に関する有識者会議の開催について

〔 令和 3 年 11 月 26 日
内閣官房長官決裁 〕

1. 趣旨

経済安全保障の取組を強化・推進するために必要な法案の在り方について検討を行うため、経済安全保障法制に関する有識者会議(以下「会議」という。)を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、別紙に掲げる者により構成し、経済安全保障担当大臣の下に開催する。
- (2) 会議の座長は、互選により決定する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者に出席を求めることができる。

3. その他

- (1) 会議の庶務は、内閣官房において処理する。
- (2) 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

経済安全保障法制に関する有識者会議 構成員

(五十音順)

青木 節子	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
阿部 克則	学習院大学法学部 教授
上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員
大橋 弘	東京大学公共政策大学院 院長
兼原 信克	同志社大学 特別客員教授
北村 滋	北村エコノミックセキュリティ 代表
久貝 卓	日本商工会議所 常務理事
小柴 満信	経済同友会 副代表幹事
小林いずみ	ANA ホールディングス株式会社 社外取締役
角南 篤	公益財団法人 笹川平和財団 理事長
土屋 大洋	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授
長澤 健一	キヤノン株式会社 専務執行役員 知的財産法務本部長
羽藤 秀雄	住友電気工業株式会社 代表取締役 専務取締役
原 一郎	一般社団法人 日本経済団体連合会 常務理事
松本洋一郎	東京大学 名誉教授
三村優美子	青山学院大学 名誉教授
渡井理佳子	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
渡部 俊也	東京大学未来ビジョン研究センター 教授